

の指導を行っている。

◎キジ肉生産について

問特産品としてどう育てていくか。

町長 平成20年度決算の結果、売上金は前年度比14%程度の伸びとなつているが、現在の不況が続くと、消費の鈍化傾向が心配される。活性化のためには、新商品として開発している薫製をはじめ、さらに新しい商品を創作していくことも必要である。また、現在取引中の消費地とのさらなる緊密化を図りながら、新分野開拓にも積極的に取り組むことが重要であると認識している。今後も、アイデアを出しながら拡販に向けて取り組みたい。

◎農業後継者について

問後継者の育成について。

町長 これまで、町のホームページでの紹介や大阪などの都市での新規就農フェアに参加するなど、研修生やインターン者の募集を図るとともに、農業公社や認定農業者組織による短期の農業体験等に取り組んできたが、成果が少ない状況にあるので、対象年齢・支援・研修のあり方など、就農支援制度の見直しを行いたい。

◎商店街について

問衰退の歯止めについて。

町長 商店街のにぎわいや魅力を創出するため、平成14年度から「がんばる商店街支援事業」で、「なんでも館」を商工会と協力し

て設置運営をしており、平成18年度から平成19年度にかけて、日吉商店街と近永商店街の街路灯整備を行うなど、支援施策に取り組んでいる。今後も商店主の方々から現状や要望を聞くとともに、商工会と連携し、商店街の活性化に努めたい。

◎し尿くみ取りについて

問業者の複数化への対応について。

町長 複数化によってご指摘のよう利用者の選択は広がることになるが、同じ委託制となるので、料金の透明性については変りがない。複数の委託業者が、し尿収集運搬業務を実施することによって、住民サービス面や経費等にどれだけのメリットがあるのか、今後の課題として検討を進めたい。

◎砂防ダムについて

問川上古用地区の砂防ダムの土砂排除について。

町長 川上古用にあるコンクリート施設は、砂防ダムではなく治山事業で整備した「谷止工」である。谷止工は、土砂が堆積した状態で安定する設計構造であり、堆積した土砂を取り除くことは、反対に安定性を欠き危険な状態となるので、土砂の取り除きを行うことはできない。

◎要介護認定見直し状況について

問軽度化を受けた人数について。

町長 4月1日から6月16日まで介護認定結果通知者で申し上げ

ると、経過措置希望調査提出者は116人で、そのうち89の方が経過措置を必要とする希望されていたが、鬼北地区介護認定審査会で経過措置が実際に適用された方は31人である。

問申請の結果、現状を維持している人の人数について。

町長 先程の31人のうち、従来の介護度が、今回の鬼北地区介護認定審査会で、軽度と判断されて、経過措置対象者として取り扱われた方は24人である。

問介護にあたっての家庭の調査、実態について。

町長 地域包括支援センターが実態把握に努めている。本町では、平成21年3月のサービス受給者数は664人であり、そのうち施設居住系サービス受給者199人が、介護保険適用施設に入所されている。

また、居宅サービス受給者数は465人である。受給者の世帯構成は、1人世帯132世帯、2人世帯154世帯、3人世帯80世帯、4人以上世帯99世帯という状況になっている。

社会情勢等の変化により核家族化が進行し、1人・2人世帯が61.5%を占めている状況であるので、居宅介護支援事業所等と連携を密にし、問題のあるケースは、地域包括支援センター職員が訪問し、問題等の解決に努めている。

◎文化財保護について

問看板取り付け、改善について。

教育委員長 本町には、国指定文化財が2件、県指定文化財が2件、町指定文化財が45件ある。これらの文化財は、平成17年度に案内板・説明板等を整備しており、まだそれ程損傷が進んでいないとは思っていないが、指定文化財に準ずるようなもので、案内板等の損傷が激しいものは点検を行い、不要なもの撤去し、また必要なものは整備するなど、適切な対応をしたい。

町管理以外の案内板等で老朽化の激しいものは、それぞれの管理者に対して、改善の要請をしたい。

第5回 鬼北町議会臨時会

平成21年第5回鬼北町議会臨時会が7月9日に開催され、議案3件が原案どおり可決されました。

◎議案

- ▼工事請負契約（平成20年度地域イントラネット基盤施設整備事業整備工事）の締結について
- ▼平成21年度鬼北町一般会計補正予算（第2号）について
- ▼平成21年度鬼北町病院事業会計補正予算（第1号）について